入札説明書

本説明書は、令和８（2026）年 11 月２日付けで栃木県埋蔵文化財センターホームページで公告を行った「栃木県埋蔵文化財センター情報通信機器等賃貸借契約」の入札についての一般的事項を明らかにしたものである。

１　リース件名

栃木県埋蔵文化財センター情報通信機器等賃貸借

２　リース物品の仕様等

別紙「栃木県埋蔵文化財センター情報通信機器等賃貸借仕様書」（以下「機器等仕様書」と呼ぶ。）で示す規格・機能を有すること。

３　リース期間

令和９（2027）年３月１日から令和 14（2032）年２月 29 日までの 60 ヶ月

４　納入場所

栃木県埋蔵文化財センター（栃木県下野市紫 474）

５　納入条件

「機器等仕様書」特記で示す設定作業等を実施した上で、令和９（2027）年３月１日までに納入すること。

６　入札に参加する者に必要な資格

（１）　地方自治法令施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４に規定する者に該当しない者であること。

（２）　栃木県競争入札参加者資格等（平成８年栃木県告示第 105 号）に基づき、入札参加資格を有する者と決定された者であること。

（３）　令和８（2026）年 12 月３日において、栃木県入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22 年３月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

（４）　栃木県内に事業所を有する者であること。

（５）　国、地方公共団体又は公益法人において１及び２で示すリース物件と同様の物品の納入や保守に関する実績を有すること。

（６）　本件物品についてリース会社を通じてリースさせようとする者は、当該リース会社について（１）から（３）の資格を満たしている者であること。

７　入札に参加する資格等の確認

入札に参加を希望する者は、資格等の確認を受けるため以下の要領で必要書類を提出すること。

（１）　必要書類（いずれも PDF データにて送付すること）

・入札参加資格確認申請書

・実績一覧

（様式任意。概ね過去５年以内に実施した情報通信機器等の納入や保守に関する実績について、契約先、時期、規模、内容等を簡潔に記載すること。）

・納入予定機器仕様書

（「機器等仕様書」記載の標準品**以外**を納入する場合のみ、納入品が仕様を満たしていると確認できる資料（例：カタログ仕様表をスキャンしたPDFファイル等）を送付してください。）

（２） 提出期間

令和８（2026）年11月２日（月）から令和８（2026）年11月20日（金）までに以下の宛先に電子メールで送付すること。

（３） 宛先

公益財団法人とちぎ未来づくり財団 埋蔵文化財センター管理課

maibun-kanri@tmf.or.jp

※件名に「情報通信機器入札」と記載すること。

（４） 確認結果確認

土日祝日を除く４日以内に入札参加資格確認書記載の担当者メールアドレスあて確認通知書を返送する。

※万が一、返送が確認できない場合は、以下にご連絡ください。

公益財団法人とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター管理課

0285-44-8441（平日９時～16時受付）

8 入札の手続き等

（１） 契約に関する事務を担当する部署

〒329-0418 栃木県下野市紫474

公益財団法人とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター管理課

（２） 入札及び開札の日時及び場所

令和８（2026）年12月３日（木）11時00分 栃木県埋蔵文化財センター研修室

（３） 持参書類

・入札用紙（必要事項を明記し、捺印のうえ２部ご持参ください。）

・委任状（代理人による入札参加の場合のみご持参ください。）

9 入札金額等

（１） 物品の調達及び設定作業に係る金額を60ヶ月分のリース料率で算定し、60ヶ月のリース金額総額を入札金額として入札書に記入すること。

（２） 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

１０　質問及び現地調査

（１）　本入札に関する質問がある場合は、令和８年 11 月 11 日（水）までに７（３）の宛先に、件名に「情報通信機器入札」と記載したうえで、本文に①会社名、②担当者名、③電話番号、④質問内容を記載したメールで送付すること。回答は、質問者にメールにて送付するとともに、必要に応じて随時ホームページ（https://tochigimaibun.jp/1578）にて公開する。

（２）　現地調査を希望する場合は、令和８年 11 月 11 日（水）までに７（３）の宛先に、件名に「情報通信機器入札」と記載したうえで、本文に①会社名、②担当者名、③電話番号、④希望日時を記載したメールを送付すること。日程調整の上実施の可否をメールにて返送します。現地調査の実施は、令和８年 11 月 13 日（金）までの平日 9～16 時とし、１回あたり概ね１時間程度までを限度とする。

１１　その他

（１）　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（２）　入札保証金　免除

（３）　入札の無効　６の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程細則第 101 条第 3 号から第７号までに掲げる入札にかかる入札書は無効とする。

（４）　落札者の決定方法

ア）　公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程第 70 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ）　落札となるべき同価の入札を行った者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ）　イ）の同価の入札を行った者のうち、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

（５）　最低制限価格の有無　　無

（６）　入札回数

１回目の入札が不調となった場合は、直ちに２回目の入札を行う。２回目も不調の場合は、最低入札価格提示者と協議の上決定する。

（７）　代理人による入札

代理人をして入札を行わせるときは、委任状を提出すること。